

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	介護保険関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

多可町は、介護保険事務で特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報の不適正な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言します。

特記事項

介護保険事務では、委託先による特定個人情報の不正入手・不正使用等への対策として、委託契約書にデータ機密保持事項を明記し、委託先における情報保護管理体制の確認及びデータ保護に関する規定の確認を行うとともに、委託事業者に秘密保持に関する覚書を提出させている。

評価実施機関名

兵庫県多可町

公表日

平成31年6月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	介護保険関係事務
②事務の概要	介護保険法等の規定に則り、 介護保険の被保険者資格、保険料賦課、受給者台帳、給付実績の管理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①申請書や届出書に関する確認 ②保険料賦課の算定や各種給付の所得区分の判定に必要な要件の情報照会 ③保険料賦課における特別徴収対象者の確認
③システムの名称	介護保険システム 税務情報システム 特別徴収管理システム 滞納整理システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア
2. 特定個人情報ファイル名	
介護資格ファイル 介護保険料賦課ファイル 介護受給者台帳ファイル 介護給付実績ファイル 介護特別徴収対象者情報ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第68項 並びに介護保険法第12条第38条等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[<input checked="" type="checkbox"/> 実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	[番号法別表第二における情報照会の根拠] ①番号法第19条第7号 別表第二 93,94の項 ②番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令 第46条,第47条 [番号法別表第二における情報提供の根拠] ①番号法第19条第7号 別表第二 1,2,3,4,6,26,30,33,39,42,56の2,58,61,62,80,87,90,94,95,117の項 ②番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令 第1条,第2条,第3条,第4条,第6条,第19条,第25条,第30条,第32条,第33条,第43条,第44条,第47条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	①給付業務 福祉課 ②徴収業務 税務課
②所属長の役職名	①福祉課長 ②税務課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	多可町役場総務課 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123 TEL 0795-32-2380
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	①多可町役場福祉課 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123 TEL 0795-32-5120 ②多可町役場税務課 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123 TEL 0795-32-2380

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成31年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成31年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [<input type="radio"/>]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	5. 評価実施期間における担当部署 ①部署	①給付業務 健康福祉課	①給付業務 福祉課	事後	機構改革による変更
平成29年4月1日	5. 評価実施期間における担当部署 ①②所属長	①健康福祉課長 安田 一司 ②税務課長 小西 小由美	①福祉課長 藤本 圭介 ②税務課長 土田 五郎	事後	人事異動による変更
平成29年4月1日	8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ①	①多可町役場健康福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	①多可町役場福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	事前	機構改革による変更
平成30年10月22日	8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ①	①多可町役場福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	①多可町役場福祉課 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123 TEL 0795-32-5120	事前	庁舎移転による変更
平成31年6月1日	公表日	平成27年9月15日	平成31年6月30日	事後	
平成31年6月1日	I-5-②	福祉課長 藤本圭介 税務課長 土田五郎	福祉課長 税務課長	事後	
平成31年6月1日	II-1	平成27年3月31日	平成31年6月1日	事後	
平成31年6月1日	II-2	平成27年3月31日	平成31年6月1日	事後	
平成31年6月1日	IV-1		基礎項目評価書	事後	
平成31年6月1日	IV-2		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-3-目的を超えた紐付け、事務に必要な情報と		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-3-権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-6-目的外使用の入手が行われるリスクへの対策は十		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-6-不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-7		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-8		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-9		十分である	事後	